

平成27年度

群馬医療福祉大学

福祉用具専門相談員指定講習会 受講生募集のご案内

(一般)

本講習会は、指定居宅サービスとしての福祉用具貸与事業において、必要な知識・技能を有する者の育成を図ることを目的に実施するものです。

受講を希望される方は、下記申し込み方法に従ってお申し込みください。

1 日 時 (第1回 開催予定日)

期 日	時 間	期 日	時 間
9月 5日 (土)	8:50~18:25	9月 19日 (土)	8:50~18:00
9月 6日 (日)	8:50~17:00	9月 20日 (日)	8:50~18:00
9月 12日 (土)	8:50~17:00	9月 27日 (日)	8:50~14:50
9月 13日 (日)	8:50~17:00	予備日 10月3日、4日 悪天候等による中止の場合予備日を使用予定	

日 時 (第2回 開催予定日) 平成28年2月15日~2月22日

期 日	時 間	期 日	時 間
2月 15日 (月)	8:50~18:25	2月 19日 (金)	8:50~18:00
2月 16日 (火)	8:50~17:00	2月 20日 (土)	8:50~17:00
2月 17日 (水)	8:50~17:00	2月 22日 (月)	8:50~15:30
2月 18日 (木)	8:50~18:00	予備日 2月27日、2月28日 悪天候等による中止の場合予備日を使用予定	

2 定 員 40名 (原則申し込み順にて決定)

3 費 用 20,000円 (受講料 16,500円 テキスト代 3,500円)

※講習会初日に現金にてお支払いください。

4 申込方法 (1) はがき、電話、メール等による申し込み。

※下記の事項を連絡の上お申し込みください。

①郵便番号・住所、②氏名、③生年月日、④電話番号、⑤職業・勤務先

(2) 「申込み用紙」による申し込み。ホームページからFAX申込み用紙をダウンロードして必要事項を記載の上お申込み下さい。

※申し込み用紙は郵送・FAX・持参いずれも可。

【問い合わせ・申込先】

〒371-0823 前橋市川曲町191-1

群馬医療福祉大学 福祉用具専門相談員指定講習会係

メール: hashimoto@shoken-gakuen.ac.jp

5 受付期間 (第1回) 平成 27年 8月 1日 (土) ~ 27年 8月 28日 (金) (必着)
(第2回) 平成 27年 8月 1日 (土) ~ 28年 2月 5日 (金) (必着)

- 6 その他
- ・本講習会の全課程に出席した方には、修了証書及び修了証明書を交付して、講習修了を認定いたします。
 - ・やむをえない事情と認められる理由により欠席した方に対しては、後日補習を行なうことで、講習修了を認定することがあります。その場合、別途費用がかかります。
 - ・いかなる資格を有していても、講習課程の一部を免除することはできません。
 - ・一度納入された費用は返還いたしません。また、申し込み後に辞退等があった場合には、テキスト代等の費用を負担していただく場合があります。
 - ・受講にあたっては運転免許証、健康保険証、学生証等で本人確認をしますの
で、本人確認ができる書類をご持参ください。

【注意】

福祉用具専門相談員指定講習を修了していない方でも、福祉用具に関する知識を有している国家資格保持者（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士）は、介護保険の指定福祉用具貸与・販売事業所における福祉用具専門相談員の業務にあたることができます。

※平成 26 年度までは「都道府県知事の行う介護員の養成に関する研修の修了者（介護職員基礎研修課程・1 級課程・2 級課程の修了者、介護職員初任者研修課程の修了者）」も福祉用具専門相談員の要件に該当しましたが、介護保険法施行令が改正され（平成 27 年 4 月 1 日施行）、同修了者は要件から外れました（経過措置は平成 28 年 3 月 31 日まで）。